

太陽光発電設備を設置・操業される皆様へ

山口市において、太陽光発電設備を設置・操業される皆様におかれましては、関係法令、資源エネルギー庁策定の「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」、環境省策定の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を遵守いただき、当該地及び周辺地域の環境保全を始め、事業に対する地域住民の理解の醸成や、安全安心の確保に努めていただきますようお願いいたします。

1. 地域住民等への事業内容の周知

FIT/FIP 制度に基づく事業計画の認定を受ける場合は、周辺地域の住民への事業計画に関する説明会の開催または事前周知措置が必要となります。

FIT/FIP 制度を利用しない太陽光発電設備の設置についても、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」に記載の内容を参考に、事業計画作成の初期段階から、地域住民を対象とした説明会の開催など、事業内容の十分な周知を行ってくださいますようお願いいたします。

また、その周知については一方的な説明に終始することなく、地域住民の意見等を聴き、適切なコミュニケーションを図るようにしてくださいますようお願いいたします。

2. 太陽光発電設備の設置に関する地域住民等への配慮

設置等の工事を実施するに当たっては、国の事業計画策定ガイドライン・環境配慮ガイドラインに基づき、濁水、騒音などの発生防止及び地域住民等の安全確保に努めるほか、反射光など、周辺環境への影響等に十分配慮をいただきますようお願いいたします。

また、地域住民等から工事等に対する意見や要望などが寄せられました際には、真摯に対応いただきますようお願いいたします。

山口市景観デザインガイドラインに基づき、位置、意匠・形態、付属設備、色彩、緑化等に配慮して、太陽光発電設備を設置してください。

3. 設置後の適切な運営

太陽光発電施設の適切な運営には、適切な維持管理が不可欠です。土砂流出・水害の防止、景観等の周辺環境との調和などに配慮するとともに、繁茂する雑草の対策を始め、地域住民の住環境への影響がないように、適切な運営を行っていただきますようお願いいたします。

設備の操業期間(設置等の工事期間も含む)に生じる産業廃棄物等は自らの責任において、関係法令に則り、適正に処理していただきますようお願いいたします。

4. 非常時の対応と緊急連絡先の掲示

落雷・防風・豪雪・地震などの自然災害等による発電設備の破損や第三者への被害をもたらす恐れがある事象が発生した場合は、直ちに発電状況を確認したうえで、速やかに現地を確認してください。

発電設備の異常又は破損等により地域への被害が発生する恐れがある場合、又は発生した場合は、市及び地域住民へ速やかにその旨を連絡するとともに、被害防止及び被害拡大防止のための措置を講じてください。

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(FIT法)にも規定がありますが、同法適用外の設備につきましても、見やすい場所に標識等により緊急連絡先の掲示をしてください。

5. 設備の所有者等が変更になる場合の留意点

FIT/FIP 制度に基づく事業計画の認定を受けている場合は、周辺地域の住民への事業計画に関する説明会の開催または事前周知措置が必要となります。それ以外の太陽光発電設備に関しても、周辺地域への周知をお願いいたします。

また、地域住民等と締結した協定書等がある場合は、その効力等を引き続き継続するよう努めてください。

●太陽光発電設備設置に係る本市関係条例及び受付窓口

関係法令	種別	面積要件等	受付窓口
山口市の生活環境の保全に関する条例	届出	【市内全域】 土地の区画形質の変更を行う面積が 1,000 m ² 以上	都市整備部開発指導課 開発指導担当 TEL:083-934-2846
山口市景観条例	事前協議 及び届出	【一般地域(下記地区を除く 市内全域)】 ・太陽光発電設備の高さが 10m 以上 ・パネル面積の合計が 1,000 m ² 以上 ・開発行為、土地の開墾、その他土地の形質の変更を行う 面積が 1,000 m ² 以上 【一の坂川周辺地区、新山口 駅周辺地区】 ・規模に関係なく全てのもの	都市整備部都市計画課 まちづくり推進担当 TEL:083-934-2831
榎野川水系等の清流の保全に関する条例	事前協議	土砂等の埋立て等に供する 区域の面積が 500 m ² 以上	環境部環境政策課 総務担当 TEL:083-941-2175
農地法	農地転用 許可	「登記地目もしくは現況が農地(田・畑等)の場合」 詳細は右記事務局へお問い合わせ下さい。	農業委員会事務局 農地担当 TEL:083-934-2882

お問い合わせ
 山口市環境部 環境政策課 環境共生担当
 TEL:083-941-2181
 FAX:083-927-1530
 E-mail:kankyo@city.yamaguchi.lg.jp